

「北陸の未来と道州制を考えるシンポジウム」概要報告

- 1 . 日 時 平成 19 年 8 月 29 日（水）13：30～15：30
- 2 . 場 所 石川県、金沢市 （金沢全日空ホテル3階 鳳の間）
- 3 . 主催等 主催：北陸経済連合会
 共催：富山県商工会議所連合会、石川県商工会議所連合会、
 福井県商工会議所連合会
 後援：富山県、石川県、福井県
- 4 . 次 第
 (1) 開会挨拶 新木富士雄 北陸経済連合会会長
 (2) ご 挨 拶 増 田 寛 也 道州制担当大臣（小川洋 内閣官房審議官 代読）
 (3) 講 演 江 口 克 彦 道州制ビジョン懇談会座長
 鎌 田 司 道州制ビジョン懇談会委員
 (4) 意見交換
 会場からのご意見、ご質問等
- 5 . 参加者 230 名
 ・ 会場から寄せられたシンポジウムについての感想等 135 通（回収率 59%）
- 6 . 配布資料 （北陸の未来と道州制を考える素材として）
 - 江口座長より 『地域主権型道州制』私案
 - 鎌田委員より 道州制金沢シンポジウムレジュメ
 - 北陸経済連合会より 地域の活力を育む税財政制度等について
 - 内閣官房副長官補室より 道州制に関する政府の取組 （資料 1～9）
 - 主催者より ご来場の皆様へのアンケートのお願い
- 7 . 概 要 次ページ以降に記載のとおり

(1) 開会挨拶 新木富士雄 北陸経済連合会会長（要旨）

- 北陸経済連合会では、事業活動の柱の一つとして「地方分権型社会システムの構築」を掲げ、活動中。

平成 19 年 2 月、増税なき財政再建、北陸地域の財政基盤強化、効果的な自治分権が行える広域自治体の形成、以上の 3 点を骨子とする「地域の活力を育む税財政制度等について」の提言をとりまとめた。

- 国力の源泉は地域の活力。
- 地域の活力は、地域住民、企業、行政などの「自分たちの地域は自分たちで創造していく」という「協働」こそがその原動力。
- 「協働」の取り組みを推進していくためには、国においても、地域の実情を十分踏まえ、地域の自立に向けた取り組みや格差是正に対する適切な支援を従来以上に強力に推進していただきたい。
- 目指すべき社会は、地方自治の根幹を強化し、地域の主体性や創意工夫が、いかに発揮される社会の実現。地域が疲弊し、格差が固定化するような社会では、国家としての総合力の発揮は望むべくもない。
- 本シンポジウムを通じて、どのような改革が、北陸地域や各地域の活力を高め、ひいては国家としての総合力を高めることになるのか、会場の皆さまと共に考えたい。

(2) ご挨拶 増田寛也 道州制担当大臣（要旨）

（小川内閣官房内閣審議官が、増田大臣からのメッセージを代読）

- 能登半島地震により被災された方々に、心からお見舞い。
- 安倍内閣は、「地域の活力なくして国の活力はない」と考えている。
- 『地域が自ら考え、実行する』ことが重要であり、国は、そのための体制づくりと、地域のやる気、創意工夫を後押しする。
- 道州制は、地方分権改革の総仕上げであり、究極の構造改革でもあり、そして地域活性化の起爆剤でもある。国と地方の関係を抜本的に見直す、いわば『国の在り方のフルモデルチェンジ』であり、国民的な議論を高めていくことが必要。
- 北陸三県の経済規模を見ると、域内 G D P が約 1100 億ドル（約 13 兆円）、域内人口が約 300 万人となっている。ニュージーランドが G D P 約 1000 億ドル、人口約 400 万人、シンガポールが G D P 約 1300 億ドル、人口約 450 万人なので、北陸地域はこれらの国家と同じような規模。
- 政府としては、道州制の導入に向けた国民的な合意形成を図るため、道州制

担当大臣の私的懇談会として、有識者からなる『道州制ビジョン懇談会』を本年1月に設置。今年度中に道州制の理念や大枠等について、論点を整理した中間報告を取りまとめる予定。また、3年を目途に『道州制ビジョン』を策定したいと考えている。

- 道州制ビジョン懇談会における議論と並行して、国民の皆さまの間で議論を大いに深めていただくため、全国各ブロックの経済界の方々を構成員とする道州制協議会を設置。ここ北陸ブロックからは犬島北陸経済連合会副会長にご参加をいただいている。
- 道州制へ向けた先行的取り組みとして、道州制特区が今年度から北海道においてスタートしている。昨年12月に成立した道州制特区推進法においては、北海道、またはこれに準ずる3以上の都道府県が合併してできる広域団体を特定広域団体と位置づけ、特定広域団体が国からの権限の移譲等について、基本方針の変更という形で内閣総理大臣に提案することができるとしている。この基本方針の変更提案については、内閣総理大臣を本部長とし、すべての国務大臣を本部員とする道州制特別区域推進本部において、総理大臣のリーダーシップの下、検討することとしており、特定広域団体である北海道からの提案の実現に積極的に取り組み、道州制のモデルケースとなるよう進めている。こうした道州制特区の取り組みの成果について、国民がそのメリットを実感し、道州制に関する国民的な議論が深まることによって、将来の道州制の検討につなげていきたいと考えている。
- 自民党においても、道州制の検討が行われており、道州制調査会において、6月14日に第2次中間報告が取りまとめられた。この報告書では、政府の道州制ビジョンや地方分権改革の進展を踏まえ、その後3～5年を目途に道州制推進に関する基本法を制定し、その後2年程度の準備期間を置いて、完全に道州制に移行することとされている。
- 本日のシンポジウムでは、道州制ビジョン懇談会の江口座長と鎌田委員が講演され、皆さまと意見交換をされることとなっている。自由闊達に大いに議論いただくよう、よろしくお願いしたい。

(3) 講演（お二人から）

江口克彦 道州制ビジョン懇談会座長（要旨）

- 地域がそれぞれ主体性をもって政治や行政を行っていく『地域主権型道州制』を創っていかねばならない。道州制の目的は、日本全国どこでも元気にし、地域格差を是正し、中央集権を打破すること。財政赤字を解消するためではない。

- 中央集権が行き過ぎ、人、金、物、情報が東京に集中。中央集権を壊さなければ、地方の都市は、いずれ過疎都市になる。また、環境問題や大学の統合など、県単位で考えていては抜本的な解決はできない。明治時代に決めた範囲の所で行政を考えていていいのだろうか。
- 日本の国を 12 か 13 の州に分ける。基礎自治体は、小選挙区制を考えて 300 に分ける。
- 衆議院は、基礎自治体を単位とする小選挙区制のみとして、比例代表制を廃止し、議員を 300 人にする。現在 480 名いるので、180 名ぐらい議員を減らす。
- 参議院については、1 州につき 10 人ぐらいの議員とし、参議院議員を 50% 程度削減する。
- 基礎自治体には、4000 ~ 5000 人あたりに道州庁の 1 支所を設置（= 国政選挙のときの投票所の数に匹敵）し、留守番、説明係として、二人の人員を配置する。電子化の支所を作っていく。10 ~ 15 年ぐらいしたら、州の役所に行かなくてもインターネット等での対応が可能になる。今とは違った次元で地方行政というものを考えていくべき。
- 道州制では国の仕事が州に、州の仕事が基礎自治体へ、基礎自治体の仕事が N P O、民営化、株式会社化へと、行政は住民に近くなる。
- 私は、新潟、富山、石川、福井、長野の 5 県からなる、北陸信越州を考えている。この州は、人口 7 8 2 万人、G D P 3 0 兆円（世界で 2 0 番目）の規模となり、世界 2 0 0 カ国の中の上位に位置する。
- 税源については道州へ完全移譲する。国の費用については、各道州が G D P 比で分担する。「外交・防衛・安全保障」等は国の役割で、これには大体 2 0 兆円 ~ 2 5 兆円必要であるが、北陸信越州の分担金は約 1 兆 4 0 0 0 億円程度になる。この分担金を納めれば、後は、道州が自由に使える。また、レジュメに記載のとおり、国、道州、基礎自治体で税財源を分離し、それぞれが税率を自由に決めることを考えている。
- 道州によっては、うまくいく州と、うまくいかない州が出てきて、デコボコが出てくるであろうが、善政競争が行われるようにしなければならない。日本に擬似国家を 1 2 か 1 3 作る。ヨーロッパの国家のユーロのイメージを描いている。通貨は一緒。道州は自分たちで稼いで、自分たちでやっていく。
- 「地方分権」ではなく、「地域主権」という言葉を使うべきだと思っている。地方分権というのは、中央と地方で上下関係がある。地方分権と言っている限り、道州制は実現しない。地域主権、地域が主体になった道州制、地域主権型道州制が求められる。

鎌田司 道州制ビジョン懇談会委員 （要旨）

- 江口座長から、北陸信越という枠組みで具体的なお話があったが、道州制ビジョン懇談会では、区域割りも含めて具体的なことに関しては一切議論をしていない。まだ、そういう段階ではないと思っている。
- 道州制は国家統治機構の再編であり、究極の地方分権であるということを是非ご理解いただきたい。道州制になった場合、霞ヶ関に集中しているいろいろな権限が、東京から、札幌や福岡に移る。このように、物理的な距離の移動を考えると道州制が究極の地方分権であることを理解しやすい。
- 道州制を議論するためには、新たな「国のすがた・かたち」をどう構想するのかということと、国民の合意をどう得るのかということが重要。
- 日本世論調査会が去年の暮れに実施した道州制に関する全国面接世論調査の結果を見ると、国民の３人に２人が道州制に反対している。賛成の理由としては、議員や職員が減る、経費の節約ができる、広域的な課題に取り組めるなどが挙げられていた。反対の理由としては、行政の単位としては広すぎるというのがトップで、今の都道府県に愛着があるが２番目であった。
- 中央の道州制推進論に対して、国民の方は比較的に冷めているので、私としては、できる限り前のめりにならないように、自分を戒めながら、道州制ビジョン懇談会の論議に参加している。
- 経済社会におけるグローバルな競争や超高齢化社会など、日本という国の内外の状況がかなり違ってきていることから、国民の皆さんの中には漠然とした不安が広がってきている。まずは、「日本という国のかたちそのもの」について幅広く議論を行う必要がある。
- 国の役割が見えてくれば、中央省庁の解体的な再編も必要になってくる。
- 「国のかたち」を考える中で、都道府県は今のままでいいのだろうか、道州制が必要かどうか、地域や国民の生活がそれでどのように変わるのかといったことを具体的に考える機運が広がるのではないか。
- 都道府県で何が不自由なのか、検証が必要。知事会や県は、都道府県の役割に関してきっちり県民に説明することが求められている。経済開発や雇用の面で県の対応は十分か。もう少し広域の対応が求められていないか。
- 道州制のメリット、デメリットを具体的に県民に見えるようにする一つの手法として、ブロックの連携に取り組むことが必要。（九州、東北、関西等の例）連携をすればするほどメリットと限界が見えてくる。
- 今はまず地方分権を進めることが非常に重要。日本は単一主権国家であり、最終的な責任は国にある。地に足の着いた、幅広い国民の議論が必要である。

(4) 会場との意見交換

(会場から)

- 東海道新幹線は昭和 39 年に開通したが、北陸新幹線は今なお全線開通のめどが立っていない。太平洋側と日本海側には、社会資本整備に歴然とした差がある。北陸はこれから東アジア等との交流で極めて大事な地域。北陸新幹線は東海道のバイパス的要素を持っており、災害のときに大変大事。道州制を導入するに当たっては、この地域間格差をどうするのか、はっきりしたプログラムを持っていただくのが大事だ。

(江口座長)

- 中央集権体制が、地域間格差を生んでいる。中央集権体制であることから、東京に近い所にメリットが集まる。私は、これではいけないと思っており、日本海側の州も太平洋側の州も同じような条件と処遇と対応ができるように持っていくために、道州制が必要だと考えている。
- 地方分権については、道州制ビジョン懇談会とは別に地方分権推進協議会が別にあるので、そこで、地方分権を論じてもらうのが良い。いずれにしても、それぞれの州の条件を同じにすることから、道州制が始まる。

(鎌田委員)

- 条件を同じにしたら、今ある格差は縮まらない。仮に道州制になり、北陸新幹線の全線整備が必要であると地域が判断した場合、州になれば自由に地方債が発行できるということで条件は同じになるが、その借金はどうやって返すのだということになる。
- まだ整備が遅れている社会資本の整備のため、国レベルで基金をあらかじめ設けるというアイデアも一つの案ではあるが、結論は出ていない。仮に道州制を導入するとなった場合には、ご指摘されたことに関して、きっちり対応措置を取るのが国の責任である。

(江口座長)

- 地方分権をいくら推進したところで格差はなくならないと思う。今の現実を直視しなければならない。格差が出てきている今、どう改革の方向に向けていくかを考えるのが経営者としての考え方ではないだろうか。何か革新的な変革を求めるといふ勇気を今日ご出席の地域のリーダーの方々には持っていたかなければならない。

（鎌田委員）

- どういう道州ブロック割りを行っても、現状を見ると、東京、関西、名古屋意外の地域では、単独の税収で地域を運営することはまず難しいと思われる。それを乗り越えるためのイノベーションをもっとやらなければならないが、道州制になっても格差が残るとするのは厳然とした事実で出てくる。しかし、そのために規模をならすと、むしろ非常に無理な状況が起きる。日本の場合は歴史的、地理的に非常に複雑な状況があるので、例えば、沖縄なら、沖縄が単独でも地域の運営ができる措置を考えることが、国の責任である。

（会場から）

- 道州制は実施すべきだと思う。北陸三県は、歴史、文化、産業、生活等の面で独自の圏域を構成しており、付け加えるなら、宗教的にも浄土真宗が多い。北陸三県の合併に賛成したい。
- 国や県には、かなりの借金があるが、これはどうするのだろうか。

（江口座長）

- 道州に移る際には、今ある国の借金や地方の借金を塩漬けにする機構を作り、金利だけを各州が分担して払っていき、それぞれの州が元気になったら、元本を処理していくという 25 年あるいは 50 年計画を立てて処理していったらどうかと考えている。

（会場から）

- 北陸信越という私案を例示されたが、住民自治の観点から考えると、あまり大きすぎる自治体はいかがなものかと思う。区域分けに当たっての考え方や基準をご紹介いただきたい。

（江口座長）

- 大きすぎるというお話だが、私はそういう形にはならないと考えている。国の仕事が州に下りてくる、州の仕事が基礎自体の方に移ってくる、基礎的自治体には支所だけでなく N P O や民営化を導入していくので、行政は非常に身近になってくる。むしろ、御用聞き係みたいなことで、行政は今までよりも住民に 10 倍ぐらい近くなるとお考えいただきたい。

（会場から）

- 税収の少ない地方は、いくら努力をしても、税率を上げても取れないのだから、税の偏在に対する対処が必要。また、地域毎に自然条件が違っており、急流河川や砂防ダムなど、自然との戦いのためのお金がかかる。単に区割りをして権限を与えても、財源という問題が非常に大きくのしかかってくる。

（鎌田委員）

- 三位一体改革では、地方財政の自立という視点で取り組む必要があったが、地方のお金を減らすという方向になってしまっており、今、改めて議論が始まっている。
- 税の偏在は本当に古くて新しい問題であり、道州制ができるまで待っているような問題ではない。地方の財政が自立できるようにするための手立てを国として本当に真剣に考えていただかなければならない。
- 税源をきっちり移譲して、まず地域でできるようにする仕組みが必要であるが、これだけでは無理であり、歴史的、地理的な条件の違い等を踏まえた上での財政調整の仕組みは必ず必要になると思う。

（江口座長）

- 私は 12 の州での水平的財政調整会議を作ること考えている。その地域で最低必要だという基準財政需要額があるので、各道州の財政を、その需要額に応じて調整していく。100%は確保できないかもしれないが、財政調整会議での横の調整で最低 80%は確保するという決まりを作り、あとは自己努力で補っていくというシステムを作ったらいいと考えている。
- 国土の面では、自然の条件、風土、土地の形、地形の違いによって発生する災害に対して、国もある程度一端の責任を負うことは考えなければならない。しかし、国だけに 100%任せるというのではなく、州なら州で、できるだけことは努力する。国の努力と州の地元の努力の両方が必要であると思う。

（会場から）

- 北陸は、日本の中で大変大事な水の面でこれまで役目を果たしてきた。これからは、空気や太陽の光、あるいは食の安全や安心が大切。日本の国が自立し、100%の食料自給率を達成することをビジョンの中に入れていただければ、北陸も豊かな地域になるのではないかな。

（江口座長）

- 私は、先日まで内閣府の「イノベーション 25 戦略会議」の委員をやっていた。水平的な農業から、農業工場という株式会社が工場で機械を造るような形で何階建てもの農業ができるようになってくることも考えられる。
- 最後に、自主独立の気概を持って、道州制を進めていただきたいと申しあげたい。

（鎌田委員）

- 限界集落という言葉がマスコミでも取り上げられているが、人口が減ってきているので、今までのように地域全体を維持するのは多分不可能。国は昔の全国総合開発計画（全総）を改めて、これからのブロック計画は地方で作るという仕組みに変えた。
- 地域の住民が参加してどのように地域をこれから担うのか、運営するのかを真剣に考える時期に来ている。北陸地域も含めて、これからの農業をどうするのかなど、住民の皆さんで考えていくことが大切。
- ビジョン懇談会は来年の3月末までに中間報告を出すことになっている。今までの議論では「国のすがた・かたち」の議論が非常に足りなかった。そこをもう一度組み立てなおし、国民に分かるように議論するのがビジョン懇談会の役割の一つと考えている。

8．シンポジウムについてのアンケート結果

回収数 135 通（参加者総数 230 名 回収率 59%）

感想	数	率	
とても参考になった	23	17.0%	82.2%
参考になった	88	65.1%	
どちらともいえない	15	11.1%	
あまり参考にならなかった	8	5.9%	6.7%
参考にならなかった	1	0.7%	

* 1 性別 男性 128 名、女性 7 名

* 2 居住地域 富山 37 名、石川 81 名、福井 15 名、新潟 2 名

* 3 年代 20 歳代 5 名、30 歳代 14 名、40 歳代 28 名
50 歳代 51 名、60 歳代 35 名、70 歳代 2 名

* 4 自由意見 記載あり 79 通（79/135 = 59%）

主な自由意見 【()内は性別と年代を示す... 例 (男 60) = 男性 60 歳代】

現状の課題に関するもの

- ・ 合併した市町村の現実を検証すべき。(男 60)
- ・ 出身地域で働けるような産業集積を進めて欲しい。(男 50)
- ・ 国や地方の膨大な債務をどのようにするか。(男 60)
- ・ 東京一極集中の是正、税収問題など地域間格差への対応を。(男 50)
- ・ 国民の質、教育の質の劣化に対する対応が必要。(男 50)

道州制の必要性や目的に関するもの

- ・ 道州制を導入すべき。都道府県の単位は時代遅れ。導入にあたっては、民間活力を削ぐことのない道州制を創って欲しい。(男 50)
- ・ 市町村や県の合併を進めていけば、行政施設の合理化が可能。(男 60)
- ・ 単にパイを大きくするのではなく日本全体としてのメリットが必要。(男 30)
- ・ 分権が必要であることは、ほぼ合意されている。分権化の詳細が示されなければ、道州制の是非の議論は困難。(男 50)
- ・ なぜ道州制なのかをもっと議論すべき。(男 50)
- ・ 行政サービスの効率のみを考えた道州制には反対。(男 60)

道州制が目指す国の姿に関するもの

- ・ まずは、国家としての基軸が必要。国において、国家戦略として進めていくものと、分権を進めていくものの考え方やプランを示すべき。(男 40)

道州制と国家の統治機構との関係に関するもの

- ・ 道州自体が国として成り立つかを検討し、共通の問題だけを道州から国へ移譲すべき。自治体は、国の下請けから脱却すべき。(男 40)

道州のあり方に関するもの

- ・ 住民生活者本位の基礎自治体こそを第一義とすべき。(男 60)
- ・ 国と基礎自治体 200 ぐらいの 2 段階にしたらどうか。(男 40)

国と地方の役割分担に関するもの

- ・ 国と地方の協議の場を設定して、議論を行うべき。(男 40)
- ・ 教育、医療、社会保障、国土形成など、あらゆる面から細かく検討して、問題点を整理して考える必要がある。県を中心にプロジェクトチームを

作って検討すべき。(男 40)

- ・ 国にも地方にも、国民や地域住民のために果たすべき責任があるはず。国として果たすべき責任をきちんと考えるべき。(男 60)

道州の組織・税財政制度に関するもの

- ・ 財政力の格差をどうするつもりかが、いま一つわからない。(男 60)
- ・ 急いで道州制を導入すると赤字の州ができる。地方分権と道州制の議論については縦割りではなく、連携して一緒に検討を行うべき。(女 30)
- ・ 国からの分配に頼らないビジョンとイノベーションが大事。(男 50)
- ・ 今の経済規模だけでなく、道州制が施行される際の、あるべき格差解消シミュレーションをして欲しい。(男 40)

道州の区域に関するもの

- ・ 北陸三県を一つの州にして欲しい。(男 30、男 50、男 60 など)
- ・ 自立できる規模で区域割りを考えるべき。(男 30)
- ・ 地域のアイデンティティを考える機会が必要。(男 50)
- ・ 道州の区域設定については慎重にすべき。(男 60)
- ・ 区域設定にあたっては、その地域の住民の意思を尊重すべき。(男 40)

道州制の導入(実現)プロセスに関するもの

- ・ 制度を変えれば、良くなることもある反面、悪くなることもあると思うので、何か身近な例で、メリット・デメリットを教えて欲しい。(女 30)
- ・ 市民の大半は関係ないと思っている。もっと市民の声を吸い上げる努力が必要なのではないか。(男 70)
- ・ どうして道州制が必要なのか判らない。国民の立場から見て「なるほど」と思われるものを出して議論して欲しい。(男 60)
- ・ 道州制を考えることは大事だが、国民への説明の機会が不足しているのではないか。(男 50)

以 上